

東京都緊急事態行動に伴うエコプラザ西東京の貸館及び学習講座等の対応について

東京都が示した緊急事態行動における「午後8時以降の不要不急の外出自粛の要請」を踏まえ、環境保全課が所管するエコプラザ西東京（以下「施設」という。）の貸館及び学習講座等について、以下のとおり対応するものとする。

1 利用施設

- (1) 多目的スペース
- (2) 多目的スペース（実習室を同時に利用する場合）
- (3) 講座室1
- (4) 講座室2
- (5) 環境学習コーナー、ホール等

2 貸館の利用時間（現状）

※上記（1）から（4）

区分	午前	午後	夜間	全日
時間帯 (24時間表示)	9時から 12時まで	13時から 17時まで	17時30分から 21時30分まで	9時から 21時30分まで

3 対応内容

- (1) 施設の貸館は、夜間の時間帯を含む利用を中止する。なお、全日は午前9時から午後5時までとする。
- (2) 環境学習コーナー、ホール等の利用時間は、午後8時（20時）までとする。
- (3) 飲食及び調理は禁止とする。（水分補給は可）
- (4) 環境学習講座の実施については、飛沫対策の実施、自宅での検温等感染防止対策を徹底するとともにその旨を参加予定者へ周知する。

4 利用者の自発的なキャンセルへの対応

本件の対応内容は、貸館の利用者及び講座参加予定者に周知し、利用及び参加予定者の自発的なキャンセルが発生した場合は、国及び東京都による外出自粛の要請を踏まえた判断として、全額還付とする。